



【卵子提供】
ドナー再度採卵の場合
の保証内容・規則
2026年5月1日～

大新生殖医療センター
Dashin Reproductive Center

ドナーへの1回の採卵・受精・培養は卵子提供パッケージ費用に含まれておりますが、当院での再度の採卵を行う際には通常採卵費用が全額かかります。ですが、以下のケースについてそれぞれ割引を適用させていただきます。

■ 【A】 採卵数が5個以下の場合

再度の採卵・受精・培養費用： + 150,000台湾ドル（※PGT-Aの費用は含みません）

ドナーへの栄養費に加え、募集費、マッチング調整費、政府機関への再度の申請対応等を含みます。

卵子バンクを使用の場合は「+ 250,000台湾ドル」となります。

■ 【B】 採卵数が6個以上の場合

再度の採卵・受精・培養費用： + 290,000台湾ドル（※PGT-Aの費用は含みません）

ドナーへの栄養費に加え、募集費、マッチング調整費、政府機関への再度の申請対応等を含みます。

卵子バンクを使用の場合は「+ 390,000台湾ドル」となります。

【対象】

- ① 6個以上の採卵ができたものの受精・培養の結果、移植可能な胚が育たない場合
- ② 受精・培養の結果、胚盤胞に育ったものの、PGT-Aを受けた結果において正常胚なしの判定がされた場合

■ 【C】 移植により凍結胚を全て使い切り、もう一度採卵を行う場合

通常再度の採卵～移植までを実施する場合には、卵子提供パッケージで510,000台湾ドルがかかりますが、割引を適用し460,000台湾ドルとさせていただきます。

（※PGT-Aの費用は含みません）

卵子提供パッケージ2回目： 460,000台湾ドル

※卵子バンクを使用の場合は上記割引の対象外となります。

■ 補足内容・注意点

1. 当院医師が採卵状況を踏まえ、同じドナーへの採卵かドナーチェンジをしての採卵をすべきか判断の上でお客様にご相談し、決定することとなります。
2. 同じドナーで再度採卵ができる場合の条件としては、当院の担当医師が同じドナーへの再度の採卵を推奨できること、そしてドナー本人の再度の採卵の同意がある場合に限りです。
3. 台湾の卵子提供の規定では、2名以上のドナーの卵子・受精卵を同時に保持することはできないため、ドナーチェンジをする場合は、最初のドナーでの受精卵・胚・卵子を廃棄しなければなりません。
4. 卵子バンクを使用した受精を行った場合、2度目の採卵については原則ドナーチェンジとなります。
5. PGT-Aを希望する場合には、さらに追加費用120,000台湾ドルで5個の胚の検査の実施が可能です。
6. 同じドナーでの採卵となる場合は、採卵までさらに1～2ヶ月、ドナーチェンジの場合では3～6ヶ月程度の期間がかかります。

■ 通常の採卵関連費用の各項目

卵子提供での採卵については、通常は以下の費用の合計502,000台湾ドルがかかりますが、2回目の採卵関連に関しては前ページの費用で実施可能です。

- ・ 卵子提供ドナー関連費用： 250,000台湾ドル（ドナー栄養費、ドナー健康診断費、ドナー募集費、行政事務手数料）
- ・ 排卵誘発費用： 95,000台湾ドル（ドナーの健康検査・排卵薬・排卵確認）
- ・ 採卵費用： 72,000台湾ドル（ドナーの麻酔・採卵）
- ・ 胚生育技術費用： 90,000台湾ドル（受精・胚培養・胚凍結）

■ 当院のドナー基準について

当院としても良い状態の採卵ができるようにするため、台湾の卵子提供のドナー制限年齢の39歳ではなく、当院ではドナーの年齢を30歳以下に独自の制限を設けております。また、感染症や遺伝性疾患の確認、問診により家族の遺伝性疾患や精神疾患の確認を行い、染色体検査、卵胞確認、AMH測定なども実施し、正常である方にのみドナーとなっていただいております。

なお、無事にPGT-Aができた場合でも、確実に正常胚が残るとは当院側もコントロールができないものでもありますので、当院としては事前にドナーには上記の最大限の確認を行っております。

■ PGT-Aについて

PGT-Aによって、移植前の段階で異常胚を特定することが可能となるため、移植の成功率を高めることに繋がります。

こうした事前に判定することのメリットがある反面、事前に異常胚の判定がされることで、移植に使用できる胚の数が減ることにも繋がるのも事実です。

日本からのお客様の9割近くの方々にPGT-Aをお選びいただいておりますが、任意での追加検査となりますので、移植ができる胚があることも理解いただき、選んでいただきたいと思います。

卵子提供ドナーのPGT-A検査において、正常判定率は約5割、異常胚判定率は約3割、モザイク胚判定率は約2割となっています。

■ モザイク胚について

PGT-Aの判定としては、主に「正常」「モザイク胚」「異常」の主に3つで判定がされるものとなります。

PGT-Aでは、将来胎盤となる部分の一部の細胞を採取し、検査を行います。そして、染色体正常と異常のある細胞が混在している胚盤胞はモザイク胚と呼ばれています。なお、将来胎盤となる部分の細胞であること、そして採取した細胞が偶然的に染色体に異常がある可能性もありますので、モザイク胚であることが必ずしも移植に適さないということではないということとなります。

これまでの研究を踏まえまして、異常率が70%以上の場合には当院では基本的に移植をお勧めしておりません。それは着床しない可能性、流産してしまう可能性が高くなるためです。

一方、異常率が50%以下の場合、妊娠率は正常胚と比べても低くはありません。当院としては、正常胚がある場合、移植は正常胚を優先するべきと考えていまして、モザイク胚の場合にはその数値などを元に、移植をお勧めする、もしくはお勧めしないということを説明させていただきます。